

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月16日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 1日から 令和 8年10月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月29日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 8年10月19日 午前10時00分から 令和 8年10月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 010, 000 1, 608, 000	一括	402, 000	58, 886	12, 618
1	1, 580, 000				
2	430, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 9 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 2 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 . 6 1 平方メートル |



物件明細書

令和 8年 8月 5日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1, 2】

本件土地につき、売却対象外の下記未登記建物のための法定地上権の成否は不明であるが、これが成立するものとして売却基準価額が定められている。

記

種 類 居宅

構 造 木造板葺2階建

床面積 1階 約44.71平方メートル

2階 約42.86平方メートル

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

上記2項記載の売却対象外の未登記建物が本件土地上に存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 9 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 2 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 . 6 1 平方メートル |



令和 7年(ケ)第155号
令和 7年11月25日受理
令和 7年12月26日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 川 上 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 | 番 | 1291番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 74.93平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 | 番 | 1292番9 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 20.61平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1、2
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☐ 雑種地(物件) ☐ 山林(物件) ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 ☒ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が雑種地の状態で占有している ☐ ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1、2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■不明	
占有状況		■敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
□関係人(□ (占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 □使用借権 ■不明	
占有開始時期		令和 年 月 日	
最初の	契約日	令和 年 月 日	
契約等	期間	令和 年 月 日から □令和 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	□所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □後記「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件1、2 関係)	
所 在	所沢市大字久米1291番1
家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
種 類	☒ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
構 造	木造板葺2階建
床面積 (概略)	1階: 約44.71平方メートル 2階: 約42.86平方メートル
所 有 者	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣地居住者	1 本件土地上に建物を建築していたところ、2年以上前に建築工事が止まり、それ以降そのままの状態です。建築途中に見に来ていた方がいましたが、その方が本件土地の所有者かどうかは分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

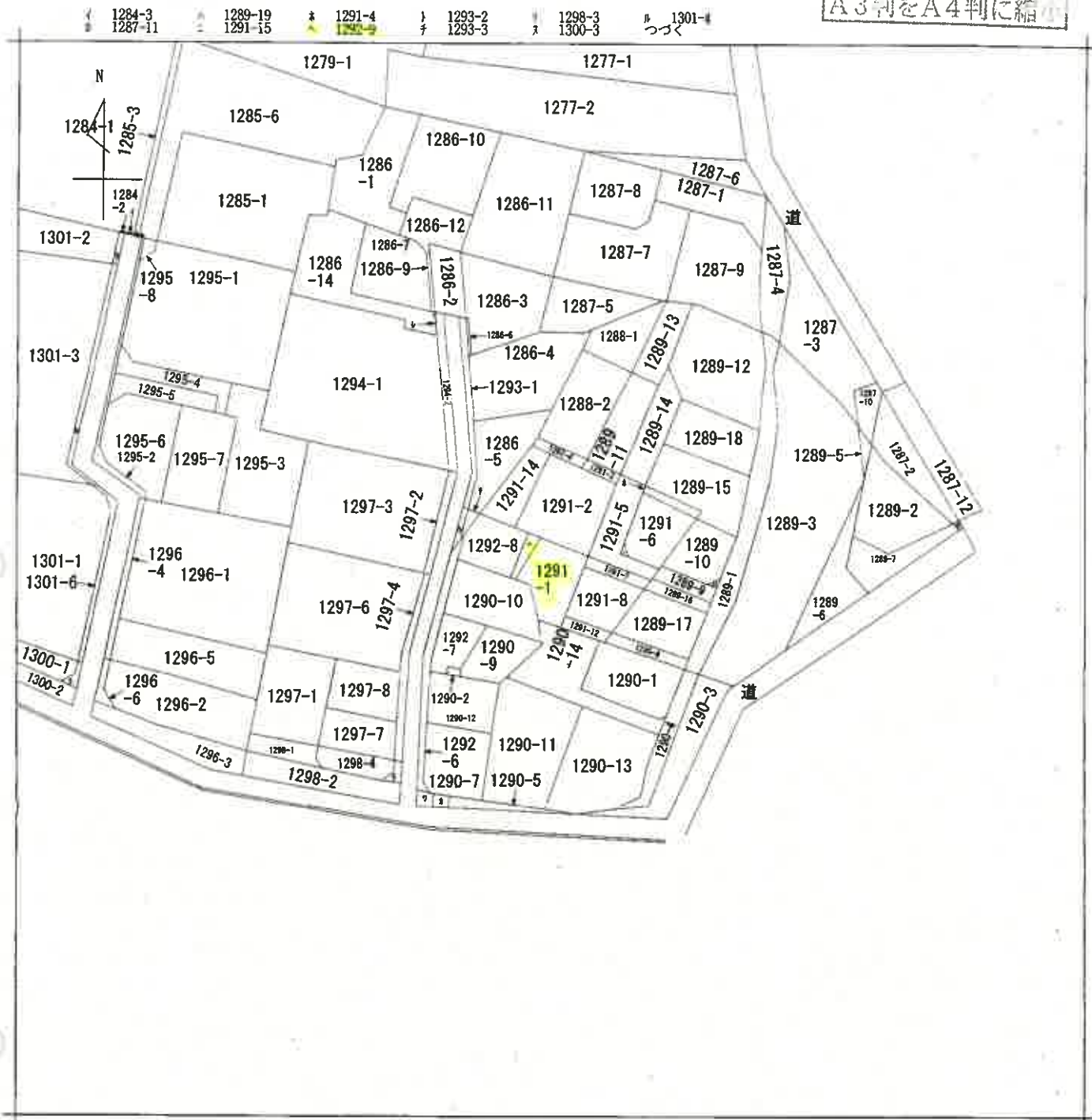
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 現況及び関係人の陳述から、本件物件の占有状況を2枚目ないし4枚目のとおり認めた。
なお、本件土地所有者あてに現況調査照会書を送付したところ回答及び連絡はなく、物件所在地に建築会社等の表示等がないこと、建築指導課において建築概要書等で本件土地上にある目的外建物の所有者等について照会したところ不明である旨、税務課において同建物の固定資産評価証明書申請したところ該当なしとのことから、これ以上同建物の所有者を特定する調査手段がないことから、本件土地の占有者及び占有権原は不明であると報告する。
- 3 本件土地に接面する土地（地番1291-7）は、私人所有の公衆用道路（地目：畑）である。
- 4 本件土地上に資材等が放置されている（写真⑤）。
- 5 物件1及び物件2の各土地は一体敷地を形成しており、当該土地上に目的外建物が存在する。

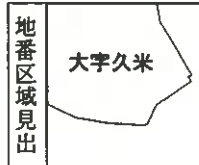
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月26日(水) 11:40-12:00	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 隣地居住者聴取
7年11月28日(金) 9:55-10:00	執行官室	所有者あて現況調査照会書送付
7年12月3日(水) 15:55-16:05	法務局(所沢支局)	現在事項証明書申請 本件土地にある建物登記申請(該当なし)
7年12月9日(火) 11:30-11:50	所沢市役所 建築指導課・税務課	目的外建物所有者調査 目的外建物の固定資産評価証明書申請(該当なし)
7年12月25日(木) 13:50-14:10	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	所沢市大字久米字永源寺				地番	1291番1		
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)				補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月12日
さいたま方法務局所沢支局
登記官

請求番号：13-1
(1/2)

(8 枚目)

ヲ 1301-7
リ 1292-2
カ 1290-6
ヨ 1285-5
タ 1285-4
★ 1286-13

登記年月日：昭和50年10月13日

新 1290-10 . 1291-1 0025518

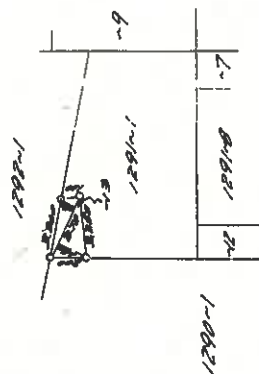
地 番 1291-13 -1

土地の所在 新沢市大字久米寺永源寺

地 積 測 量 図

S 50.10.13

作 製 年 月 日 昭和 50 年 10 月 25 日	作 製 者 [Redacted]	申 請 人 [Redacted]
--------------------------------	---------------------	---------------------



求積表

1291-13... 3700 x (1.800 + 0.900) x 1/2 = 4.995 ... 4.99

(埼玉土地家屋調査士会用品)

縮 尺 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月12日 さいたま地方裁判所米沢支部

登記官

(10 枚目)

新 1290-17 1292-2-7

地 番 1292-1.8.9

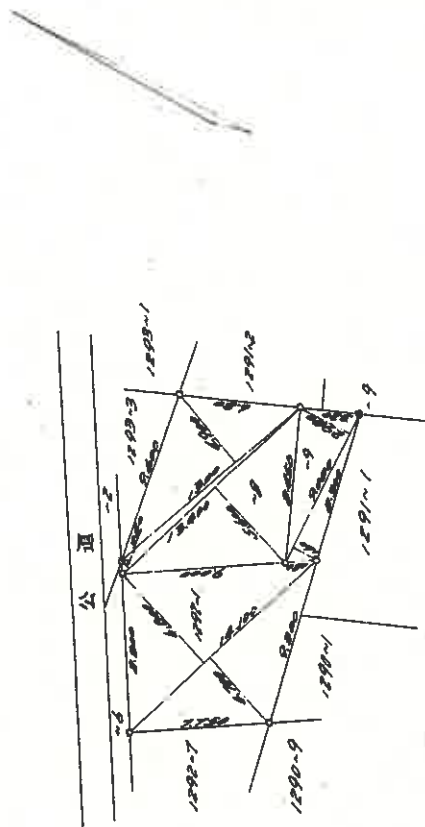
土地の所在 栃木県宇都宮市永楽寺

0025524

地 積 測 量 図

5.50.10.31

作 製 年 月 日 昭和 50 年 10 月 25 日	作 製 者 [Redacted]	申 請 人 [Redacted]
--------------------------------	---------------------	---------------------



求 積 表

$$1292-1 \dots\dots 12.100 \times (12.700 + 12.800) \div 2 = 81.075 \dots\dots 81.07$$

$$1292-7 \dots\dots (12.900 \times (12.900 + 12.910) \div 2) \div 2 = 31.85 \dots\dots 31.85$$

$$1292-9 \dots\dots 9.000 \times (1.600 + 2.900) \div 2 = 20.5 \dots\dots 20.5$$

縮 尺 1/300

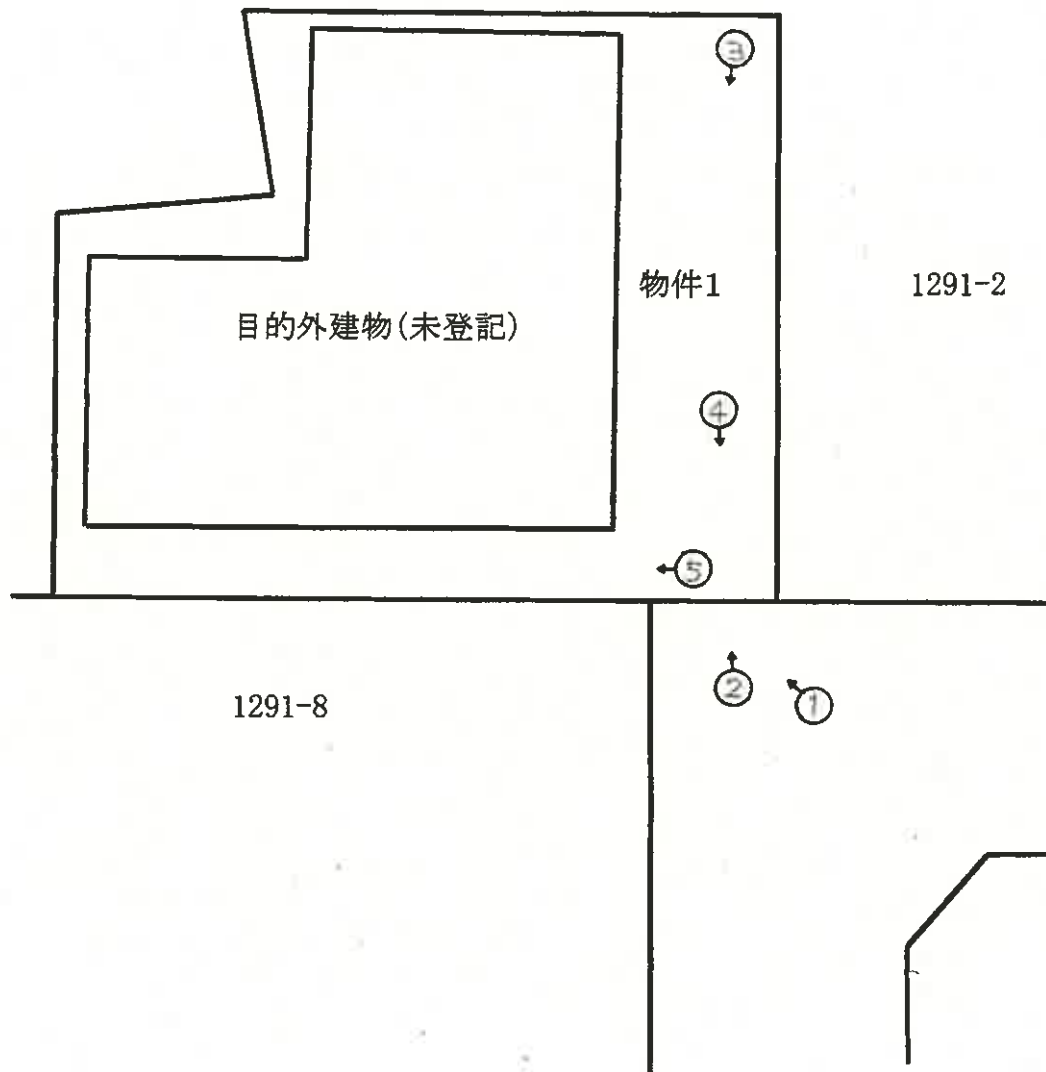
(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 7 年 8 月 12 日 さいたま地方支務局所沢支局

登記簿

土地建物位置関係図

*本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない



←○(写真撮影位置表示)

(12 枚目)





①

目的外建物 本件土地



②



③

本件土地



④

本件土地



⑤

放置されている
資材等

令和8年7月28日

補 充 書
〈令和7年（ケ）第155号〉

さいたま地方裁判所 川越支部 御中

評価人
不動産鑑定士 蛭 原 康 善 印

件外建物に法定地上権が成立する場合の価格を算定する。

記

I 積算価格の判定
建付地価格から土地利用権等価格を控除し、下記のとおり積算価格を求めた。

①土地利用権価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
1	8,050,000	0.60	法定地上権	4,830,000
2	2,210,000	0.60	法定地上権	1,330,000
合 計				6,160,000

②積算価格

物件 番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）		占有減価修正	積算価格（円）	構成比
	ア	イ		ウ	（ア±イ）×ウ	
1	8,050,000	▲	4,830,000		3,220,000	78.5%
2	2,210,000	▲	1,330,000		880,000	21.5%
積 算 価 格 （ 合 計 ）					4,100,000	100.0%

Ⅱ 評価額

算定価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	引受債務 相当額 エ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,220,000	0.70	0.7		1,580,000
2	880,000	0.70	0.7		430,000
合計	4,100,000	—	—		—
	合計				2,010,000

市場性修正 : 件外建物 ▲ 30 修正率 : 0.70
 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した
 引受債務相当額 : ない

令和 7 年 (ケ) 第 1 5 5 号
令和 7 年 12 月 25 日 現 地 調 査
令和 8 年 1 月 4 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

姓 原 康 善 ⑩

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 9 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 所沢市大字久米字永源寺 |
| | 地 番 | 1 2 9 2 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 . 6 1 平方メートル |



第1 評 価 額

一 括 価 格 (合 計)	
金 4,630,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,550,000 円
物件2 (土地)	金 1,080,000 円
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

- ① 一括価格は物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行なうことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によらなければ買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積		
番号	特 記 事 項		
	件外建物あり		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線 西所沢駅 南東方 約1,100m（道路距離）に位置している。				
付 近 の 状 況	小規模住宅が建ち並ぶ県道東京所沢線背後の住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制）	都 市 計 画 区 分	市街化区域			
	用 途 地 域	第1種住居地域			
	建 蔽 率	60%			
	容 積 率	200%			
	防 火 規 制	なし			
	そ の 他 の 規 制	なし			
画 地 条 件 等 （規模、形状等）	規 模	74.93 m ² （物件1） 20.61 m ² （物件2） 95.54 m ² （合 計）			
	形 状 地 勢 そ の 他	不整形（有効宅地） 敷地内ほぼ平坦 なし			
接 面 道 路	方位	幅員	種別	接面	建築基準法
	南東	約4m	私道 未舗装	等高	42条1項5号
土地の利用状況	木造板葺2階建住宅の敷地				
供 給 処 理 施 設	水 道	なし			
	ガ ス	なし			
	下 水	有			
	敷地内までの引込がある場合を「有」、そうでない場合を「なし」としている。				
特 記 事 項	a. 竣工前の件外建物(W造2階建住宅)が存在する。 b. 対象地の南側約1/3に計画決定段階の都市計画道路3・4・4所沢村山線 計画幅員20mが予定されている。 c. 所沢駅南西方約1,400mに位置する。 d. 接道間口は約2mで行止り道路。私道に所有権持分なし。 e. 南東側私道は位置指定道路。 昭和42年6月5日 No.172 4.0×39.2m				

第5 評価額算出の過程

I 積算価格

1 基礎となる価格

① 物件 1 ・ 2 （土地）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積（㎡） ウ	持分 エ	土地価格（円） ア×イ×ウ×エ
1	150,000	0.716	74.93	$\frac{1}{1}$	8,050,000
2	150,000	0.716	20.61	$\frac{1}{1}$	2,210,000
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	10,260,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 所沢－16

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 162,000 \text{ 円／㎡} & \times & \frac{103.1}{100} & \times & \frac{100}{103.0} & \times & \frac{100}{107.8} & \approx & 150,000 \text{ 円／㎡} \end{array}$$

時 点 修 正	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率
標 準 化 補 正	画地条件等を考慮
地 域 格 差	街路・接近・環境・行政条件等を比較
個 別 格 差	道路方位、間口小、形状、未舗装行止り、私道持分なし

2 積算価格の判定

前記により求めた価格に土地利用権等価格を控除し、下記のとおり積算価格を求めた。

① 土地利用権等価格

場所的利益面積 m ²	地積 m ²	場所的利益割合	土地利用権割合
ア	イ	ウ	ア÷イ×ウ
95.54	95.54	0.1	0.10

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	8,050,000	0.10	場所的利益	810,000
2	2,210,000	0.10	場所的利益	220,000
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
合 計				1,030,000

② 積算価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算(円)	占有減価修正	積算価格 (円)	構成比
	ア	イ	ウ	(ア±イ)×ウ	
1	8,050,000	▲ 810,000		7,240,000	76.6%
2	2,210,000	▲ 220,000		2,210,000	23.4%
—	—	—		—	—
—	—	—		—	—
—	—	—		—	—
積 算 価 格 (合 計)				9,450,000	100.0%

II 評価額

算定価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	調整後の価格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	引受債務 相当額	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	7,240,000	0.70	0.7		3,550,000
2	2,210,000	0.70	0.7		1,080,000
—	—	—	—		—
—	—	—	—		—
—	—	—	—		—
	9,450,000	合 計			4,630,000

市場性修正 : 件外建物 ▲ 30 修正率 : 0.70
 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。
 引受債務相当額 : ない

第6 参考価格資料

地価公示価格 所沢－16
所在 : 大字久米字東1450番17
価格 : 162,000 円/㎡
位置 : 西武池袋線 所沢駅 1,300m (道路距離)
価格時点 : 令和7年 1月1日
地積 : 96㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面道路 : 西 4m 市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建蔽率 50%、容積率 80%)
地域の概要 : 一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 現況写真 (正本のみ)

以下余白



昭文社SUPER MAPPLE DIJITAL VER.26

登記年月日：平成16年10月31日

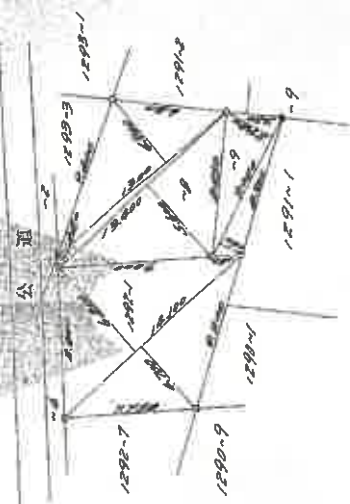
図1 1290-12 1290-2-6-7

冊	番	1290-100
土地の所在	千葉県千葉市中央区新大塚5丁目3番地	
0025524		

測量地積測量図

5.50.10.31

作 業 年 月 日	作 業 者	申 出 人
平成16年10月31日		



全積算

1290-1 1290-2 1290-3 1290-4 1290-5 1290-6 1290-7 1290-8 1290-9 1290-10 1290-11 1290-12 1290-13 1290-14 1290-15 1290-16 1290-17 1290-18 1290-19 1290-20 1290-21 1290-22 1290-23 1290-24 1290-25 1290-26 1290-27 1290-28 1290-29 1290-30 1290-31 1290-32 1290-33 1290-34 1290-35 1290-36 1290-37 1290-38 1290-39 1290-40 1290-41 1290-42 1290-43 1290-44 1290-45 1290-46 1290-47 1290-48 1290-49 1290-50 1290-51 1290-52 1290-53 1290-54 1290-55 1290-56 1290-57 1290-58 1290-59 1290-60 1290-61 1290-62 1290-63 1290-64 1290-65 1290-66 1290-67 1290-68 1290-69 1290-70 1290-71 1290-72 1290-73 1290-74 1290-75 1290-76 1290-77 1290-78 1290-79 1290-80 1290-81 1290-82 1290-83 1290-84 1290-85 1290-86 1290-87 1290-88 1290-89 1290-90 1290-91 1290-92 1290-93 1290-94 1290-95 1290-96 1290-97 1290-98 1290-99 1290-100

冊	番	1290-100
---	---	----------

(測量地積測量図の全積算)

7-ケ-155地積測量図

A3→A4縮小

登記年月日：昭和50年10月13日

新 10 20 10 10 0025518

地 番 10000-10

土地の所在地 新設市街地 10000-10

地 積 制 量 図

5 50 10 13

昭和 50 年 10 月 13 日 作 業 者 白 田 人



求積表

10000 + 0.900 x 10000 = 10900

備 考

(新設市街地 10000-10 使用)